

電球をハローライトに
交換するだけ!

町田市ICT機器を活用した 高齢者見守り事業



通信機能を有したLED電球(ハローライト)を使用して、離れて暮らす高齢者の方を見守ります。

24時間、電球の点灯または消灯の動きがない場合、事前に登録したご家族等(最大4名まで登録可)にメールでお知らせします。

ご自宅のトイレや廊下、洗面所など、毎日使用する場所(1か所)の電球をハローライトに交換するだけで、簡単にご利用いただけます。

※この事業は、ヤマト運輸株式会社が提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」を活用して実施するものです。

クロネコ見守りサービス
ハローライト訪問プラン

—ご利用いただける方—

以下の要件を全て満たす方

- ・町田市内在住の75歳以上の一人暮らしの方
- ・住民税が非課税の方
- ・高齢者救急通報システムを利用していない方

—こんなお悩みにお応えします—

ご高齢の方

ひとり暮らしで不安
安心して暮らしたい
もしもの時に備えたい

ご家族の方

離れて暮らす親が心配
何かあっても気づけない
すぐに訪問できない

3つの特徴

1 かんたん!

ご自宅の電球をハローライトに交換するだけでご利用いただけます。Wi-Fiなどの通信機器、工事やコンセントも不要です。特別な操作もありません。



2 あんしん!

地域に密着したヤマト運輸の配送ネットワークを活かし、ハローライトの設置からご家族等がすぐに対応できない場合における代理訪問まで対応します。



3 料金0円!

利用期間内(電球を設置した月から12か月間)の料金は町田市が負担します。
※電気代は自己負担となります。



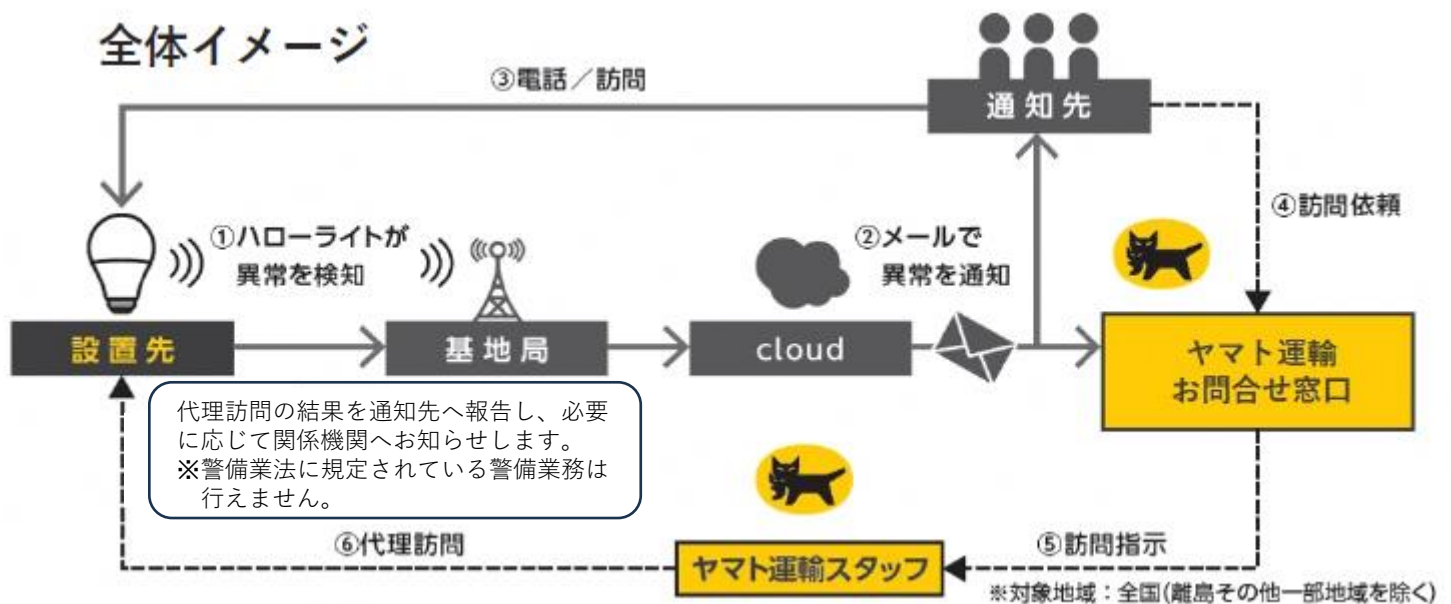
町田市
MACHIDA City



ヤマト運輸

詳しくは裏面を
ご覧ください

全体イメージ



ご自宅の電球と交換するだけ

LED電球と通信機能が一体となった「ハローライト」が点灯／消灯を前日朝9：00～当日朝8：59の間計測し見守ります。

メールでお知らせ

電球に点灯／消灯の動きがない場合、異常を検知して当日朝9:00～朝10:00の間に事前に設定した通知先（ご家族等）へメールでお知らせします。

訪問確認

ご家族等がすぐに対応できない場合、ご依頼に応じてスタッフが設置先（高齢者宅）を訪問し状況を確認します。また、必要に応じて関係機関へお知らせします。



- 口金：E26
- 明るさ：40W相当
- 推奨設置場所：トイレ、洗面所など

お申込み方法

次のいずれかの方法で申請してください。（ご家族からの申請もできます）

- ・スマートフォン等で右のQRコードから町田市ホームページにアクセスし、電子申請。
- ・「町田市ICT機器を活用した高齢者見守り事業利用申請書」に必要事項をご記入の上、町田市高齢者支援課の窓口へ、もしくは郵送で申請。

※申請書は、町田市高齢者支援課、高齢者支援センターで配布しています。また、町田市ホームページからもダウンロードできます。

※通知先のご家族等のメールアドレスが必要です。通知先は最大4人まで登録可能で、ご家族だけでなく、ご友人も登録できます。

※高齢者ご本人及び通知先のご家族等の同意を得たうえで申請してください。

※お申込み後、町田市が利用の可否を決定します。

※利用決定後、設置先のお客様と日程調整の上、ヤマト運輸のスタッフが設置に伺います。



【申請フォーム】

【問い合わせ先】
町田市高齢者支援課
電話 042-724-2141

サービスに関するお問い合わせ

 ヤマト運輸 クロネコ見守りサービスお問合せ窓口

フリーダイヤル 0120-86-2220 受付時間9:00～18:00（年中無休）